

喜多方市立

小中学校適正規模適正配置実施計画（案）

たたき台

令和 年 月

喜多方市教育委員会

目次（案）

I 全体計画

基本方針の「適正規模適正配置の基本的な考え方」に基づいた検討結果や地域設定の考え方を整理します。

第1章 ○○○○○○○○

1 ○○○○○○○○

2 ○○○○○○○○

第2章 ○○○○○○○○

第3章 ○○○○○○○○

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

地域設定（学区）と学校規模の基本的な考え方のみ

I 検討の進め方等

1 地域設定（学区）検討の視点

(1) 児童生徒の地域との関わりに関する配慮の観点から

(2) 児童生徒の日々の生活（通学時間・距離）への配慮の観点から

2 学校規模検討の視点

3 学習効果を高める仕組みづくりの検討の視点

4 上記の他、学校生活や地域との関わりに関する配慮、望ましい教育環境を整えるための視点

5 将来の児童生徒数の変化に伴う適正規模適正配置の考え方

6 検討の進め方（（検討の手順）

II 地域設定（学区と学校規模）の検討

II 地域設定（学区）と学校規模の検討

※ 実施計画（案）と並行して別途早急に検討を要する上三宮小学校の現状説明

II 地域別計画

地域別計画において、地域ごとの具体的な学校規模・配置案を記載します。

第1章 ●●●●●●●●

1 ●●●地区

・

・

・

地域設定（学区）と学校規模の基本的な考え方

I 検討の進め方等

実施計画（案）は、基本方針「適正規模適正配置の基本的な考え方」に基づき、以下の内容を基本として検討を進めます。

1 地域設定（学区）検討の視点

次の2つの観点から地域設定（学区）を検討します。

(1) 児童生徒の地域との関わりに関する配慮の観点から

ア コミュニティのまとまりを重視し、原則として合併前の市町村の区域の範囲内で地域設定（学区）を検討します。

イ 上記アの範囲内での検討にあたり、現状の学区の維持を含め、以下の3点を基本として検討します。

- ① 行政区や公民館の活動対象区域を基本とし、区域が分断されないことへ配慮することとする。
- ② 既存中学校区の区域を基本とし、区域が分断されないことへ配慮することとする。
- ③ 同じ小学校に通学している児童は、同じ中学校へ進学することを基本とする。

(2) 児童生徒の日々の生活（通学時間・距離）への配慮の観点から

通学時間・通学距離の上限について以下のように目安を定め、その範囲内で地域設定（学区）を検討します。

【通学時間・通学距離の上限の目安】

● 通学時間

通学手段に関わらず、小中学生とも おおむね40分

● 通学距離

（徒歩や自転車による場合）

小学校 おおむね2km

中学校 おおむね6km

※ 中学生について、徒歩は、おおむね3kmを上限とし、3km以上については、自転車通学を認めることとする。なお、自転車通学とする距離については、地域の実情に応じて各学校において、その条件を判断できるものとする。

（スクールバス等の場合）

小中学生とも おおむね14km

【上記目安の考え方】

◎ 通学時間の目安

通学時間について、通学手段に関わらず「おおむね1時間以内」が一応の目安であると国の手引に示されている。

一方、小中学生ともに、40 分以上のバス等の通学になると、ストレスに感じる自覚症状の割合が高くなるという調査研究が示されていることから、通学手段に関わらず、児童生徒の負担を出来る限り軽減する観点からも、通学時間の目安についておおむね 40 分以内とする。

(「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」)

(文部科学省新教育システム開発プログラム「通学制限に係る児童生徒の心身の負担に関する調査研究」)

◎ 通学距離の目安

(徒歩や自転車通学の場合)

通学距離について、小学校で 4 km 以内、中学校で 6 km 以内という基準の妥当性が国の手引に示されているが、通学時間の目安をおおむね 40 分以内としたことから、児童生徒の歩行速度から通学距離を導き出すこととした。

市内児童生徒の通学状況から児童生徒の徒歩、自転車の平均速度及びその速度により通学時間 40 分以内で通学できる距離を計算すると以下のとおりとなる。

・ 平均速度	小学生徒歩	4.2 km/時
	中学校徒歩	4.9 km/時
	中学校自転車	12.7 km/時
・ 通学可能距離	小学生徒歩	$4.2 \text{ km/時} \times 40 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 2.8 \text{ km}$
	中学校徒歩	$4.9 \text{ km/時} \times 40 \text{ 分} / 60 \text{ 分} \div 3.3 \text{ km}$
	中学校自転車	$12.7 \text{ km/時} \times 40 \text{ 分} / 60 \text{ 分} \div 8.5 \text{ km}$

歩行速度等からは以上のような結果となるが、小中学校とも、通学路の高低差等の地形を考慮することとし、中学生については、自転車速度に基づく距離数おおむね 8.5 km となるが、6 km 以内であれば大幅なストレスの増加は認められないという研究結果があり、生徒の負担軽減の観点からも、国の手引に示されている目安を参考とすることとする。

このことにより、小学生についてはおおむね 2 km、中学校についてはおおむね 6 km を通学距離の上限の目安とする。

(「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」)

(文部科学省新教育システム開発プログラム「通学制限に係る児童生徒の心身の負担に関する調査研究」)

(スクールバス等の場合)

通学時間の目安をおおむね 40 分以内としたことから、40 分以内でスクールバスが走行できる距離について、現状のスクールバスの運行から導き出すこととした。

現状のスクールバス運行計画上で計算した平均速度は時速 21.6 km/時となる。

- ・ スクールバスが時速 21.6 km で走行し、40 分で移動可能距離は
 $21.6 \text{ km/時} \times 40 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 14.4 \text{ km}$

通学距離の目安を、小中学生とも おおむね 14 km とする。

2 学校規模検討の視点

上記1で導き出される地域設定(学区)のパターンごとに、将来の児童生徒数や学級数等を踏まえ、望ましい学校規模を検討します。

【望ましい学校規模の考え方】

●望ましい学級数

小学校は、1学年2学級以上、中学校は1学年3学級以上

●望ましい学級の人数

小中学校ともに1学級少なくとも17人以上

【上記考え方の根拠・理由】

(望ましい学級数について)

・1学年2学級以上になると、体育祭や音楽の合唱合奏コンクールのような学級同士で競い合う教育活動が可能となり、他の学級の児童が頑張っているところを見て、他の学級の児童も頑張るという相乗効果が生まれる。また、児童一人一人の意欲や学級内の団結力が高まり、集団への帰属意識や自己肯定感の醸成につながる等の有効な教育方法であるため。

・子どもたちは、将来、進学や就職をし、それぞれの社会で生活を送ることとなるが、その場合、言うまでもなく、限られた集団のみと関わりを持って生活できるものではなく、様々な集団の中で、生活を送ることになる。それら様々な集団へ戸惑うことなく、スムーズに適応していくためにも、子どものころから、様々な集団で生活することが望ましく、そのためにも、1学年2学級以上の学校規模で、様々な経験を積んでおくことが将来のために有効と考えられるため。

・クラス替えは、新たな人間関係の中で多様な考え方に触れる機会が多くなり、自分自身を再発見するとともに、個性を伸ばす機会ともなる。また、友人関係や学級内で問題が発生した場合にも、単学級よりも各学年2学級以上を確保することで、問題等の解決を図ることができるため。

・教員数が少ない場合、教職員一人当たりの校務負担が重くなり、校内研修の時間が十分確保できないことや、平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等へ参加するにもフォローする代わりの先生が充分でないことで参加することが困難となる場合もある。これらのことを解消し、教員が指導力向上のために時間を費やすことができる環境を整備するため。

なお、中学校は、教員定数上3学級以上になると、ある程度教員数が確保され、免許外指導をなくすことができるため。

・1学級2クラス以上になると、各教科の担当教員や同学年の担任が複数確保され、互いに研鑽し合いながら、指導の充実を図ることができる。

また、同じ学年に複数の教員がいることで、複数の眼で子どもを見ることが可能となり、子どもの変化にも気づきやすくなる。

なお、福島県教育委員会の教員定数配置基準の概要は下記表のとおりであり、小学校の教員については、1学級から5学級は、学級数と同じ教員数が配置されることになるが、6学級以上になると段階的に教員が増となる仕組みとなっており、中学校の場合も、基本的には同じ仕組みとなっている。

(教職員の人数)

小学校	校長	教頭	教員	計	備考
全学年 (1 学級～5 学級)	1	1	1～5	3～7	教員数は学級数と同じ
全学年 (6 学級～14 学級)	1	1	7～15	9～17	教員数は学級数プラス1名
全学年 (15 学級～20 学級)	1	1	17～22	19～24	教員数は学級数プラス2名
全学年 (21 学級～32 学級)	1	1	24～35	26～37	教員数は学級数プラス3名

中学校	校長	教頭	教員	計	備考
全学年 (1 学級～2 学級)	1	1	3～4	5～6	教員数は学級数プラス2名
全学年 (3 学級～5 学級)	1	1	6～8	8～10	教員数は学級数プラス3名
全学年 (6 学級～7 学級)	1	1	10～11	12～13	教員数は学級数プラス4名
全学年 (8 学級)	1	1	13	15	教員数は学級数プラス5名
全学年 (9 学級～10 学級)	1	1	15～16	17～18	教員数は学級数プラス6名
全学年 (11 学級～14 学級)	1	1	18～21	20～23	教員数は学級数プラス7名
全学年 (15 学級～16 学級)	1	1	23～24	25～26	教員数は学級数プラス8名

(望ましい学級の人数について)

・「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」により、小学校は、2つの学年の児童数の合計が16人以下（第1学年の児童を含む学級は8人以下）、中学校は、2つの学年の生徒数の合計が8人以下の場合が、複式学級の基準となっている。

複式学級の場合、担任が子どもたちと直接かかわりながら進める「直接指導」と他方の学年に学習の進め方を事前に理解させ、子どもたちだけで学習を進めさせる「間接指導」を組合せて、複数学年を担任が行き来しながら指導する場合が多い。複式学級の場合は、子どもたちにとって、直接指導を受ける時間が短くなり、担任にとっても、特別な指導技術が求められるという課題がある。子どもたちにとって望ましい学習環境を整えて行くため、できる限り複式学級の発生を防ぐことが望ましい。

・主体的、対話的、深い学びといった新しい学びが求められている中、これら学びを子どもたちが身につけていくためには、「認め合い」「聞き合い」ができる子どもを育てていく必要がある。これらを習得するためにはグループ学習が効果的であると言われている。

このため、複式学級を防ぐことができ、効果的にグループ学習を行うグループ（1学級4人グループ4班編成程度）の編成が可能となるためには、1学級17人以上の人数を確保することが望ましいため。

なお、4人グループについては、相手の話が常に耳に届き、互いの姿が良く見えるため、学習参加率が高まり、「認め合い」「聞き合い」のための環境が整うと言われている。さらに4班編成については、より学びを深めることができるよう複数のグループで意見を交わすことが望ましく、様々な意見が出された中で、互いの意見を出し合ったり、授業時間内での発表時間を考慮すると4班編成程度が望ましいため。

なお、実際の教職員アンケート（H30.11実施）からも、望ましい学校規模について以下の表のとりの集計結果がでており、望ましい学校規模を考える上で参考となるものである。

問	望ましい人数	小学校		中学校	
学級の人数	10人以下	0	—	0	—
	11人～15人	12	5.6%	7	6.9%
	16人～20人	86	39.8%	16	15.8%
	21人～25人	96	44.4%	35	34.7%
	26人～30人	22	10.2%	38	37.6%
	31人～35人	0	—	5	5.0%
	36人～40人	0	—	0	—

問	望ましい学級数	小学校		中学校	
学年 の学級数	1学級	16	7.4%	1	1.0%
	2学級	127	58.8%	15	14.7%
	3学級	66	30.6%	38	37.2%
	4学級	4	1.9%	43	42.2%
	5学級以上	3	1.3%	5	4.9%

以上のことから、複式学級にならず、効果的なグループ学習を進めるためには、学級数は、小学校が1学年2学級以上、中学校が1学年3学級以上、学級の人数については、小中学校とも少なくとも17人以上が妥当と考える。

3 学習効果を高める仕組みづくりの検討の視点

望ましい学校規模の考え方は上記2のとおりとするが、小中一貫教育校、義務教育学校などの学校スタイルや学習カリキュラムの編成、さらに合同学習などの学校間の連携その他の方法により、より学習効果を高めるための手法について検討します。

4 上記の他、学校生活や地域との関わりに関する配慮、望ましい教育環境を整えるための検討の視点

- (1) 教育活動や学校運営に関する地域人材の活用や地域との連携について検討します。
- (2) できる限り多くの選択肢から部活動が選べるよう、学校単位での部活動にこだわらず、地域や各種団体などと連携した方法を含め、部活動の在り方を検討します。
- (3) 統一した通学手段や距離の基準について検討します。
- (4) 学校施設・設備等については、より一層ユニバーサルデザインや感染症などへの対応・対策を考慮した整備に努めます。

5 将来の児童生徒数の変化に伴う適正規模適正配置の考え方

将来、児童生徒数に変化があって、下記の状況のような学校が生じた場合には、当該学校のあり方について検討を行っていきます。

●小学校

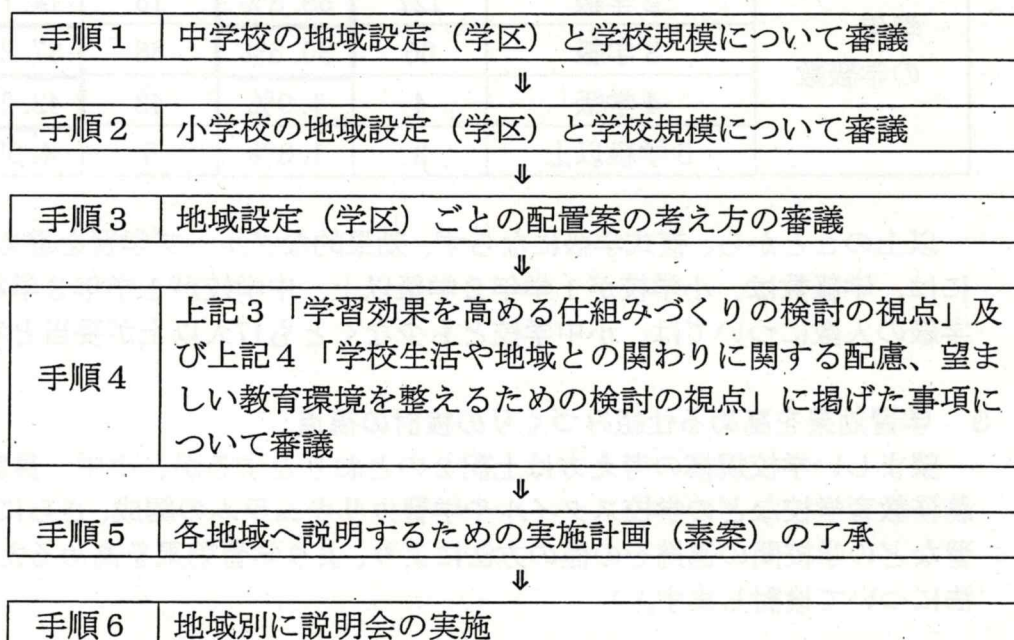
通常学級がなくなり、全学級が複式3学級となる状態が3年以上継続する場合。

●中学校

複式学級の設置が予想される生徒数となった場合

6 検討の進め方（検討の手順）

実施計画（案）の検討を行うにあたっては、以下の検討手順で、小中学校適正規模適正配置審議会で審議を行うこととします。



手順7	↓	各地域の意見を踏まえた実施計画（案）の審議
手順8	↓	実施計画（案）の答申

Ⅱ 地域設定（学区及び学校規模）の検討

1 「地域設定（学区）と学校規模」について

基本的な地域のまとまりを考慮した上で、望ましい学校規模の検討を行います。

考えられるパターンは次のとおりです。（別冊：地域設定（学区）と学校規模のシミュレーションのとおり）

(1) 中学校の地域設定（学区）のパターン

- ア 喜多方地区
- イ 熱塩加納地区
- ウ 塩川地区
- エ 山都地区
- オ 高郷地区

(2) 中学校の地域設定（学区）に係る小学校のパターン

Ⅲ 実施計画（案）と並行して別途早急に検討を要する学校

現在、上三宮小学校は、複式学級となる児童数が継続しており、さらに、表のとおり、令和2年度、新入学児童が0人、令和3年度についても新入学児童の入学が見込まれない状況にある。

学校運営上の課題や児童に与える影響も下記の通り懸念されることから、実施計画（案）と並行して別途早急に検討を進める必要がある。

（上三宮小学校：今後の児童数、学級数の推計）

	R 2		R 3		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8	
1年		0		0	5	5	6	6	7	7	3	3	7	4
2年		3		0		0	5	5	6	6	7	7		3
3年	5	2		3	3	0		0	5	5		6		7
4年		4	5	2	3		0		5	0	11	5	13	6
5年	10	6		4	6	2	3		0		0			5
6年	11	11	10	6	4	5	2	3	3		0		5	0
計		26		15	14		16		21		21			25
学級数		3		2	3		3		4		3			3

※ 上三宮町に住所はあるが、上三宮小学校ではなく他の小学校に学区外通学をしている児童数（年度の入学者）については次のとおり。（R2年度1名、R3年度3名）

※ 令和4年度以降については、現在、上三宮小学校の学区に居住している未就学児童が全員入学するものとして推計。

【学校運営上の課題】

- ・今後、教職員の人数が減り、十分な教職員体制が組めない状況が予想される。(令和2年度は教諭4人体制であるが、令和3年度には教諭が2人に減少することが想定されている。その他、2学級となった場合、養護教諭と学校事務職員の配置がなくなる可能性がある。)

(教職員数の推移)

	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3 (見込)	R 4 (見込)
校長	1	1	1	1	1	1	1
教頭	1	1	1	1	1	1	1
教諭	5	6	5	4	4	2	3
養護教諭	1	1	1	1	1	0	0
事務職員	1	1	1	1	1	0	0
学級数	5	5	4	3	3	2	3
児童数	51	43	34	28	26	15	14

※ R2年度以前について、学級数より教員数が多い年度があるのは、複式学級を組んでいる学年の組合せにより、加配措置を受けているため。

- ・児童数が少ない他の学校と比較しても児童数が半数ほどであることからPTA活動等、保護者一人あたりの負担が大きく、また、修学旅行等における費用についても負担が大きくなっている。
- ・複式学級があるため、担任が子どもたちと直接かかわりながら進める「直接指導」と一方の学年に担任が直接指導しているとき、他方の学年に学習の進め方を事前に理解させ、子どもたちだけで学習を進めさせる「間接指導」を組合せて、複数学年を担任が行き来しながら指導する場合が多いことから、子どもたちにとって、直接指導を受ける時間が短くなり、担任にとっても、特別な指導技術が求められという課題がある。

【児童に与える影響】

- ・児童数が極端に少ないために、各教科の授業において、効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることが難しい状況にある。

・現在の6年生が卒業すると、令和3年度の全校児童数は15人と極めて小規模な学校となる見込みである。具体的な課題として、同学年の横の交流も少ないのに加えて、児童が在籍していない学年が2学年存在することとなることから、1年生から6年生の全学年を通した縦の異学年交流も充分できない状況となる。

- ・運動会では、多様な種目の実施が困難であり、体育科のチームスポーツにおいても、学年差のないチーム編成が困難となっている。また、児童の興味関心に応じたクラブ活動の実施は難しい状況で、具体的には、鼓笛隊の編成も難しくなっている。

- ・団体での参加が必要な大会や行事へ、参加に必要な児童数が在籍していないため参加することができていない。

